

はじめに

網走東部及び西部流域活性化協議会では、これまで平成 15 年 3 月に策定した「地域材有効利用指針」をかわきりに、平成 17 年 5 月に第 1 期「地域材『産消協働』アクションプログラム」、平成 23 年 5 月に第 2 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」を策定し、流域が一体となって、適切な森林資源の管理とオホーツク材の利用促進に関する取組を進めてきました。

第 2 期アクションプログラムでは、「適切な森林管理の推進」「他産業分野における地域材の利用促進」「森林認証材の普及」「木育活動の推進」を基本方針に位置づけ、平成 27 年度までの 5 年間、市町村や木材業界等がこのアクションプログラムの役割分担に基づく取組を展開してきました。この結果、林地流動化や認証森林の増加、公共施設等の木造・木質化、大規模な木質バイオマス発電施設の建設など一定の成果を上げることができました。

一方で、林業の担い手不足やオホーツク産認証材の認知度不足など、喫緊な課題も浮き彫りになっています。

この間、国は新たな成長戦略において林業を成長産業に位置づけ、「新たな木材需要の創出」や「原木の安定供給体制の構築」を進めることとしました。また、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設において、国産森林認証材を積極的に使用する方針が打ち出されるなど、森林・林業・木材産業にとって追い風となる動きがありました。

このような状況の変化や喫緊の課題、森林・林業・木材産業に求められる役割に対して的確に対応するためには、重点分野を定め、流域が一体となり戦略的に取り組むことが必要です。このため第 2 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」を改定し、平成 28 年度を始期とする第 3 期アクションプログラムを策定しました。

第 3 期アクションプログラムの策定にあたっては、林業・木材産業関係者などで構成される「チャレンジ検討会議」を開催し、農業・建設の各関係者からのアドバイスや森林ボランティア、消費者団体など幅広い分野の方々のご意見を踏まえ、様々な角度から検討を重ねるとともに、当協議会副会長である東京農業大学生物産業学部の黒瀧秀久学部長教授に全面的な監修をいただいております。

網走東部流域森林・林業活性化協議会長 辻 直孝
網走西部流域森林・林業活性化協議会長 宮川 良一